2012年10月2日

各　位

会社名　イオン株式会社
代表者名　取締役兼代表執行役社長　岡田 元也
（コード番号８２６７　東証第一部）
問合せ先　執行役社長室責任者　平林 秀博
（電話番号　043-212-6042）

当社連結子会社株式の一部譲渡について

当社は、連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社（以下「イオンクレジットサービス」といいます。）の当社保有株式の一部を野村キャピタル・インベストメント株式会社（以下「野村キャピタル・インベストメント」といいます。）に対して2012年10月2日に譲渡いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の概要
   (1) 譲渡する連結子会社の名称及び株数
   イオンクレジットサービス　普通株式11,000,000株（発行済株式総数に対する割合7.6%）
   (2) 譲渡の相手先
   野村キャピタル・インベストメント
   (3) 譲渡日及び譲渡価額
   譲渡日　2012年10月2日
   譲渡価額　18,584百万円

2. 株式譲渡の経緯
   2012年9月12日付の「当社連結子会社と関連会社との株式交換による組織再編に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおり、2013年1月1日（予定）を効力発生日として、イオンクレジットサービスと株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」といいます。）は、イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議いたしました。
   銀行法およびこれに関連する法令等において、銀行を銀行法に規定する「子会社」とする持株会社（「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に規定する持株会社）は、子会社である銀行および法令で定める会社の経営管理を行う会社とされ、その業務範囲は子会社に対する経営管理及びこれに附帯する業務に限定されてることを踏まえ、このたび、当社は、当社保有のイオンクレジットサービス株式の一部を譲渡することにしたものです。
   なお、今回の株式譲渡後および本株式交換の効力発生後もイオンクレジットサービスの当社連結子会社の位置付けに変更はございません。

3. 今後の見通し
   上記のイオンクレジットサービス株式の一部譲渡による平成25年2月期の連結財務諸表への影響は軽微です。なお、業績予想修正の必要性が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上